資料３

糸魚川市駅北復興まちづくり計画

～カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川～

第１回変更（案）

平成 30 年３月

糸魚川市

〇変更（案）のポイント

１　評価に伴う事業スケジュールの変更 ２　にぎわいづくりのコンセプト「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくり・マチづくりのたまり場」に具体化にしたことに伴う人材育成の位置づけを明確化

〇目　次

平成29年度評価　糸魚川市駅北復興まちづくり計画　変更（案）箇所一覧　・・・　１

第１章、第２章　（変更が無いため省略）

第３章　復興まちづくりに向けて　・・・　４

第４章　重点プロジェクト　・・・　９

第５章　取り組むべき施策　・・・　26

第６章　進捗管理　（変更が無いため省略）

平成 29 年度評価　糸魚川市駅北復興まちづくり計画　変更（案）箇所一覧

第３章　復興まちづくりに向けて

方針②　にぎわいのあるまち

変更項目	変更内容	理　由
方針の一部修正	「…個店の魅力アップなどの取組を支援します。」を、「…個店の魅力アップなどの取組とこれらを担う人材の育成を推進します。」に修正。	民間主体の取組について人材育成とあわせて推進することを位置付け。

第４章　重点プロジェクト

１　大火に負けない消防力の強化プロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
計画スケジュール	**(1)①住宅用火災警報器（連動型）の設置推進** ・30 年度に住宅用火災警報器の補助制度を新設。連動型火災警報器の設置推進を 33 年度まで延長。	更新時期を迎えた機器の取替を推奨するための制度新設、併せて連動型を推進するため、期間を延長
	(2)③常備消防及び消防団の初動体制の強化 ・30 年度に常備消防の出動体制を検討。装備品の配備と訓練を追記	消防団の組織再編が前倒しで行われたため期間を短縮。新組織での継続的な訓練実施が必要であることから追記
	(3)⑥大型防火水槽の設置 ・30 年度内に防火水槽整備を短縮。	整備検討、準備が短期間でまとまったため
	(4)⑦海水や用水などの自然水利の活用 ・設計、工事時期の予定を追記するとともに、31 年度まで期間を短縮。	整備検討、準備が短期間でまとまったため

２　大火を防ぐまちづくりプロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
主な施策	**(1)④消火設備を備えた防災公園の整備** 名称を変更 「防災機能を備えた広場の整備」	消火設備と限定せず、広く防災機能として検討したいため
計画スケジュール	**(2)④消火設備を備えた防災公園の整備** 実施設計を 30 年度に追記。	30 年度に実施設計が遅れたため
	(3)⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 ・「実施」を「換地処分」に言葉を修正	言葉の修正

３　糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
計画スケジュール	**⑴①雁木再生への支援** ・29 年度に運用開始。	前倒しして運用を開始したため
	⑵②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 ・32 年度に支援内容を見直す	施策最終年に市内他地域との施策と調整するため
	⑶③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 ・29 年度に運用開始。	前倒しして運用を開始したため
	⑷④道路や歩道の美装化 ・33 年度まで工事年度を延長。	無電柱化に併せて工事箇所の調整が必要となり、工事に遅れが生じる可能性があるため
	⑸⑤無電柱化の推進 ・30 年度に設計を延期。33 年度まで工事期間を延長。	電線管理者との協議や、路線の選定及び工法検討に時間を要するため

４　にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
目的追加	「…支援するとともに、新たな事業者の参入を促進し、来訪者、市民及び地域住民が集う新たなまちづくりを推進します。」を、「…支援するとともに、<u>若者や子育て世代をはじめとする市民や地域住民が集いたくなるまちづくりを推進することで、来訪者や新たな事業者の参入を促進します。</u>」に修正。	にぎわいのコンセプトを「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくりマチづくりのたまり場」としたため。
施策名称内容修正	**④(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成の名称及び内容を修正**	人材育成の取組を幅広く位置づけするため。
計画スケジュール	**⑴①防災とにぎわいの拠点施設の整備** ・基本計画、実施設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	⑵②防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・基本計画、設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	⑷⑥海望施設の検討 ・基本計画を 30 年度に前倒し。実施設計と工事を年度毎に記載。	事業手順が明確になったため

５　暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
計画スケジュール	**⑴⑤生活再建のための金融等の支援** ・31 年度まで利子補給を延期。	31 年度の住宅再建も多く、金融機関の特別制度が延長することから、生活再建資金貸付を２年延長したため

６　大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

変更項目	変更内容	理　由
主な施策	**(1)②こども消防団の設置** ・名称変更「こども消防隊」	今ある糸魚川市消防団との名称の混乱をさけるため
計画スケジュール	**(2)①防災とにぎわいの拠点施設の整備** ・基本計画、実施設計、工事を年度毎に記載	事業手順が明確になったため
	(3)②こども消防団の設置 ・名称変更「こども消防隊」。33 年度まで活動を延長。	継続して活動を継続することとしたため
	(4)④復興まちづくり版マンホール蓋への取替 ・33 年度まで工事を延長	道路の美装化に併せて工事箇所の調整が必要となり、工事に遅れが生じる可能性があるため

○その他　　施策番号に変更があったものを修正。

第５章　取り組むべき施策

変更項目	変更内容	理　由
主な施策	**(1)④消火設備を備えた防災公園の整備** 名称を変更　「防災機能を備えた広場の整備」「…救護活動の場とし、延焼を防ぐ機能や防火水槽等の消火設備を備える公園を整備する。」を、「…救護活動の場としての防災機能を備える広場を整備する。」に修正。	広場全体のイメージなどを専門家の手で再整理することから、消火設備と限定せず、広く防災機能として検討したいため
施策構成	**(2)「にぎわいのあるまち」に向けた施策** ・施策構成順序の変更 ・「商業の活性化」、「推進体制の構築」を「事業者の早期再建と商店街の活性化」、「人材育成や官民連携の推進」に修正	優先度、施策内容を端的に表していないため
項目説明	**(3)　(7)推進体制の構築** ・名称を変更「人材育成や官民連携の推進」 ・説明文を「大火からの復興と持続的な地域活性化に向け、まちづくりを担う人材の育成と産官学金連携による体制づくりを進めます。」に修正	広く、人材育成の取組を位置づけするため。
施策追加	**(4)　(2-30)官民連携による事業の推進** 　防災とにぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行う。	にぎわい創出における官民連携事業の推進を位置づけするため

○上記の修正ほか実施年度を時点修正、施策番号に変更があったものを修正

第3章　復興まちづくりに向けて

方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組を支援します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

■「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

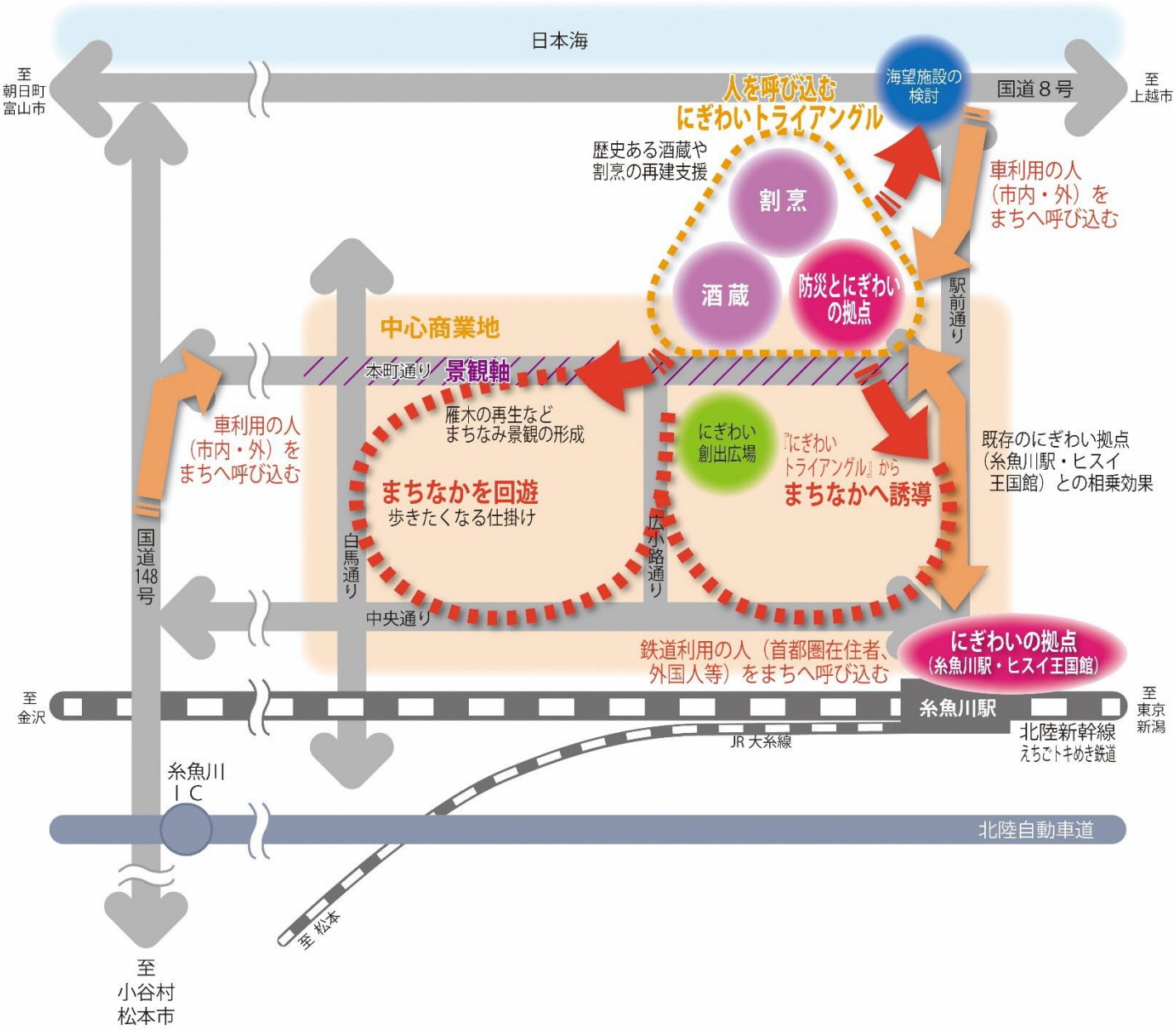

方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組とこれらを担う人材の育成を推進します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

■「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

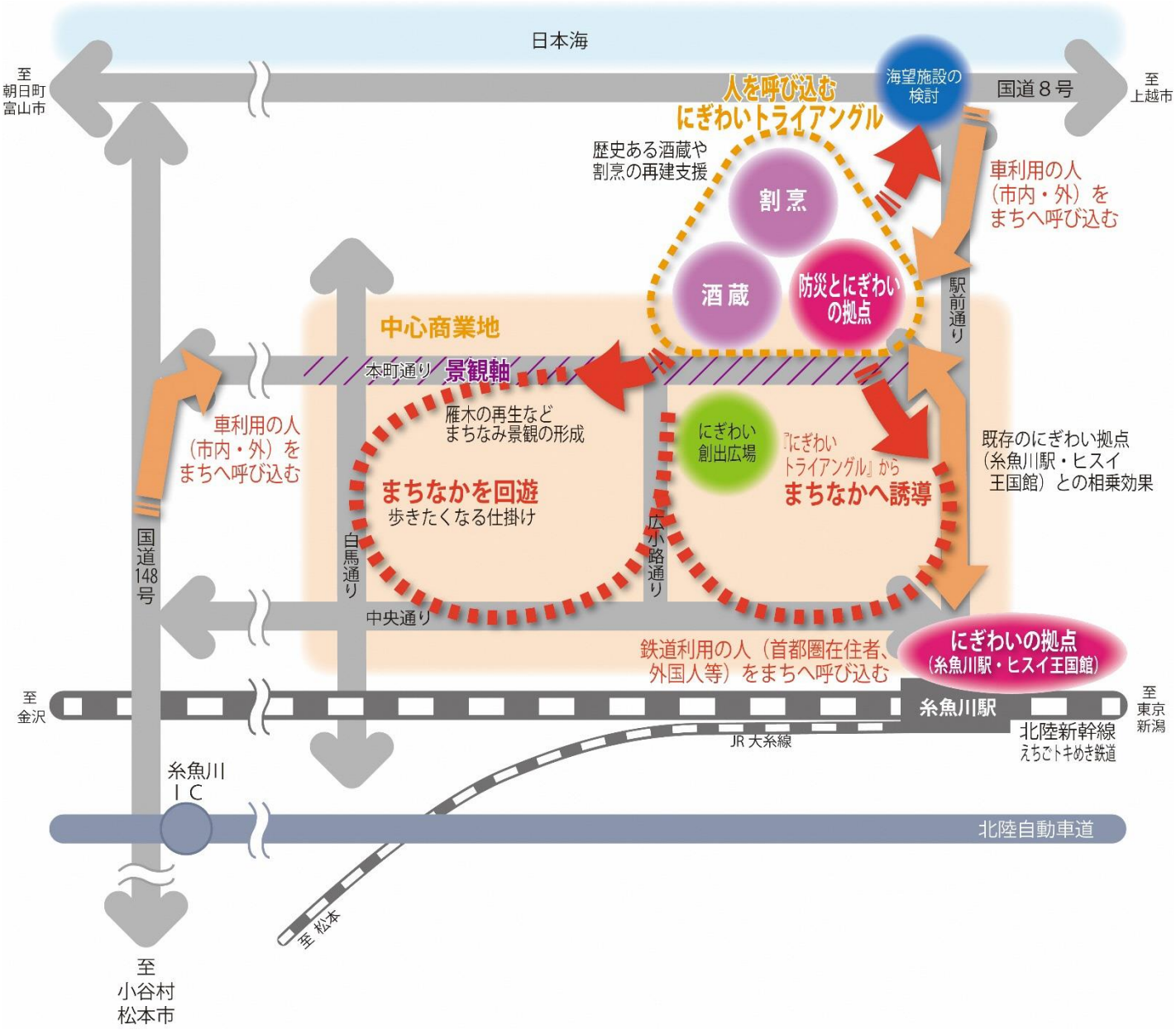

まちの将来イメージ

変更前

安全で安心なまち

安らぎと緑のあるまち

歴史の風情が香るまち

歩きやすいまち

住んでよし　訪れてよしのまち

まちの将来イメージ

変更後

安全で安心なまち

安らぎと緑のあるまち

歴史の風情が香るまち

歩きやすいまち

住んでよし　訪れてよしのまち

第4章　重点プロジェクト

４－１　大火に負けない消防力の強化プロジェクト

目　　的	防火教育や器具等の設置を推進して火災を未然に防ぐとともに、自主防災組織など地域住民も含めた消火訓練等による地域防災力の向上により、初期消火体制の強化を図る。また、被災地をはじめとする密集市街地での延焼拡大にも対応できる消防水利等の基盤整備を行い、総合的な消防力の強化を図ります。
主な施策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進（1-11） ② 初期消火体制の強化（1-15） ③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化（1-18） ④ 関係機関、団体との応援協定の締結（1-19） ⑤ 強風時における飛び火対応の強化（1-20） ⑥ 大型防火水槽の設置（1-9） ⑦ 海水や用水など自然水利の活用（1-10） 大火時の奴奈川用水 消防団員の合同訓練
実施主体	住民、自治会、事業者、市（消防団）、自主防災組織

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進	モデル地区設定	連動型火災警報器の設置推進			
	住宅用火災警報器の設置推進				
②初期消火体制の強化	初期消火資機材の整備				
	自主防災組織などへの操作訓練				
③常備消防及び消防団の初動体制の強化	消防団組織の再編検討	消防団の組織再編			
④関係機関、団体との応援協定の締結	協定締結				
		協定締結団体との訓練の実施			
⑤強風時における飛び火対応の強化	個別訓練		総合訓練	個別訓練	総合訓練
				要領見直し	
⑥大型防火水槽の設置	整備計画策定・整備	整備・活用			
⑦海水や用水など自然水利の活用	整備計画策定・整備	整備・活用			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－１　大火に負けない消防力の強化プロジェクト

目　　的	防火教育や器具等の設置を推進して火災を未然に防ぐとともに、自主防災組織など地域住民も含めた消火訓練等による地域防災力の向上により、初期消火体制の強化を図る。また、被災地をはじめとする密集市街地での延焼拡大にも対応できる消防水利等の基盤整備を行い、総合的な消防力の強化を図ります。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進（1-11） ② 初期消火体制の強化（1-15） ③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化（1-18） ④ 関係機関、団体との応援協定の締結（1-19） ⑤ 強風時における飛び火対応の強化(1-20) ⑥ 大型防火水槽の設置（1-9） ⑦ 海水や用水など自然水利の活用（1-10） 大火時の奴奈川用水 消防団員の合同訓練
実 施 主 体	住民、自治会、事業者、市(消防団)、自主防災組織

■計画スケジュール

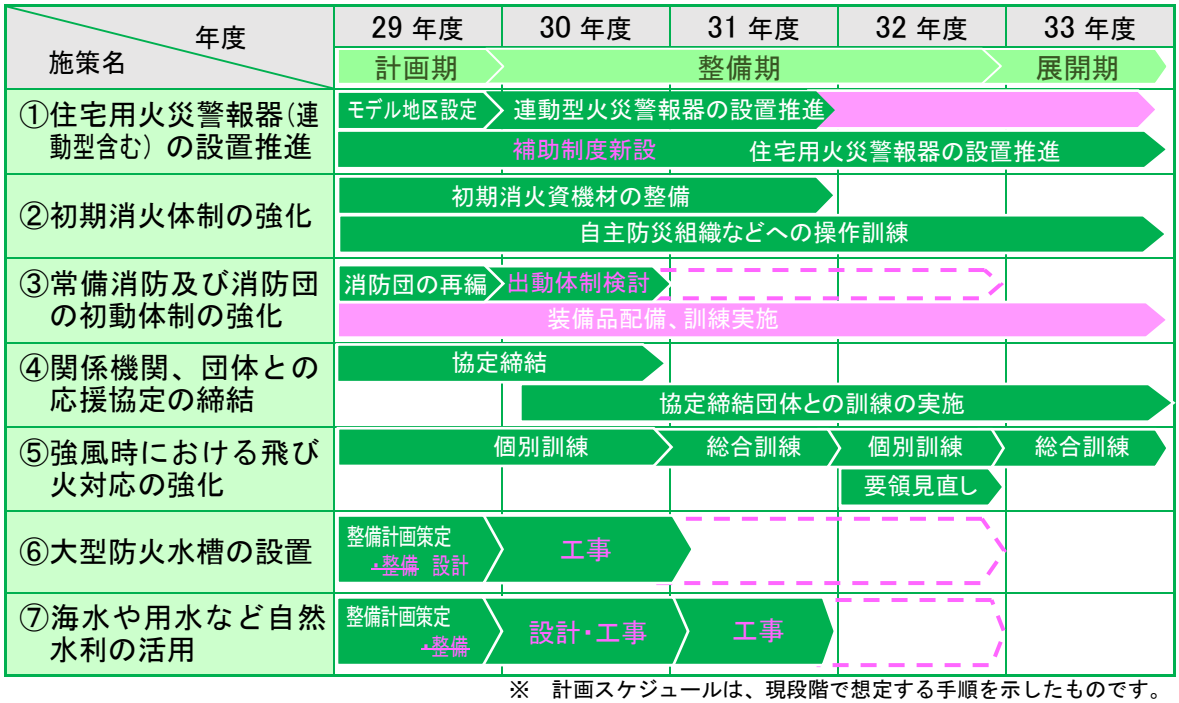

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

［①補足説明］　住宅用火災警報器（連動型）

【 住戸内連動 】

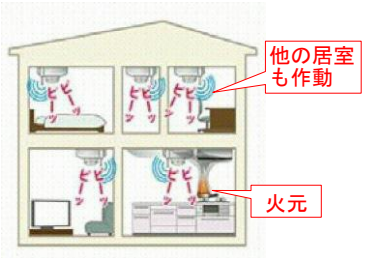

住戸内の他の居室の警報器も連動して作動

【 住戸間の連動 】

隣接する住戸間で警報器を共同設置。火元以外の住戸も連動して作動

※イラストは、糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方検討会報告書から引用

［⑤補足説明］　強風時における飛び火対応の強化

○「強風時火災防ぎょ要領」に基づく訓練の実施
- 飛び火警戒のための消防職員、消防団員の配置
- 延焼を食い止める阻止線の設定
- 有効な放水圧力や角度、射程距離　などを規定

ドローン映像による飛び火警戒

○映像等による飛び火警戒
- 高所に監視カメラを設置し飛び火を警戒

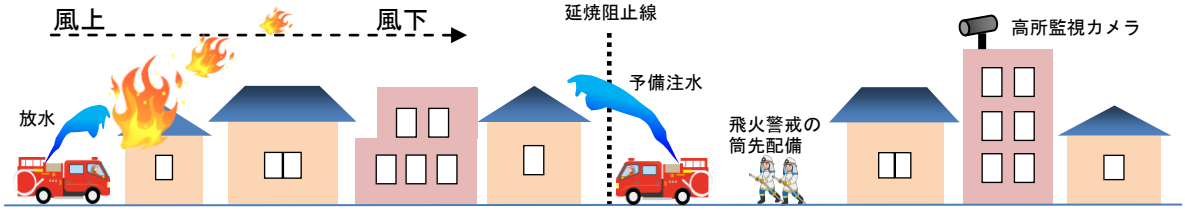

［⑦補足説明］　海水等の取水配管システムのイメージ

可搬ポンプで海水等を吸い上げ、地下埋設管を通して防火水槽に圧送する。
地下埋設管を複数の防火水槽に接続することで、広範囲に送水が可能。

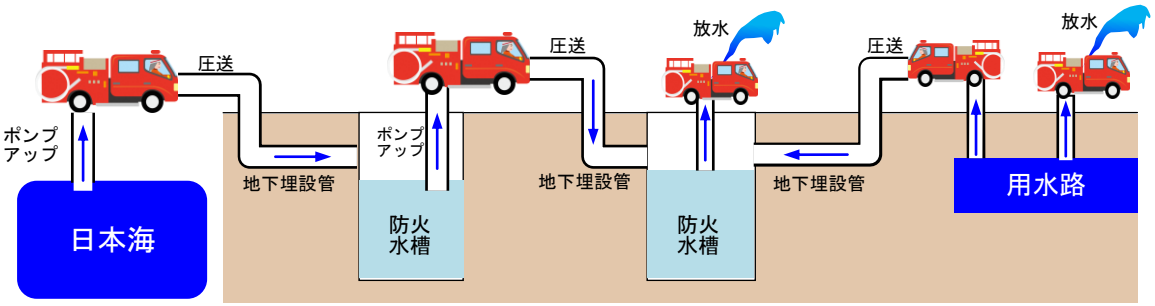

桜色字：文字追加、修正箇所

［①補足説明］　住宅用火災警報器（連動型）

【 住戸内連動 】

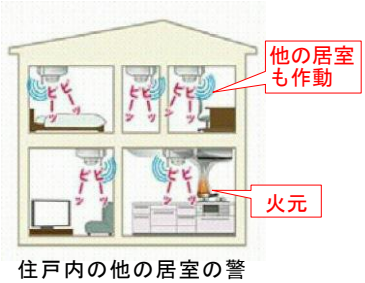

住戸内の他の居室の警報器も連動して作動

【 住戸間の連動 】

隣接する住戸間で警報器を共同設置。火元以外の住戸も連動して作動

※イラストは、糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方検討会報告書から引用

［⑤補足説明］　強風時における飛び火対応の強化

○「強風時火災防ぎょ要領」に基づく訓練の実施
- 飛び火警戒のための消防職員、消防団員の配置
- 延焼を食い止める阻止線の設定
- 有効な放水圧力や角度、射程距離　などを規定

映像伝送による飛び火警戒

○映像等による飛び火警戒
- 可搬式の映像伝達装置を用いて飛び火を警戒

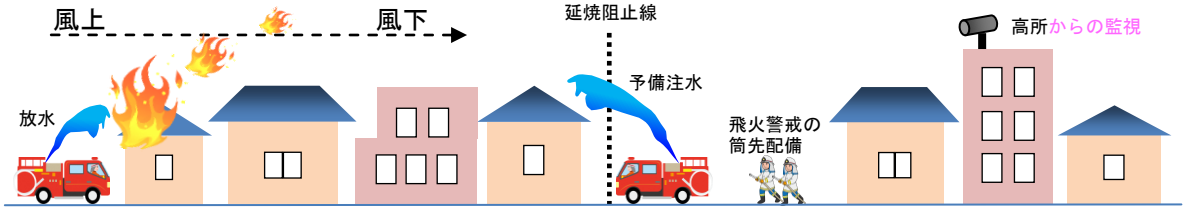

［⑦補足説明］　海水等の取水配管システムのイメージ

可搬ポンプで海水等を吸い上げ、地下埋設管を通して防火水槽に圧送する。
地下埋設管を複数の防火水槽に接続することで、広範囲に送水が可能。

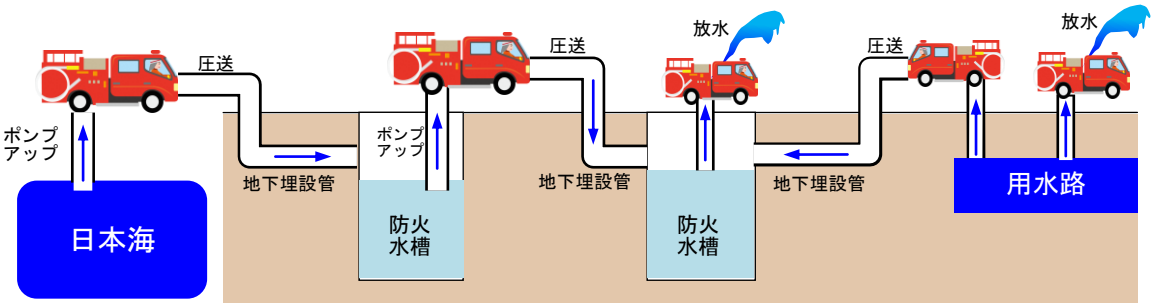

４－２　大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目　　的	大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、市民と共に他の災害にも強いまちをつくります。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成（1-6） ② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援（1-7） ③ 防災機能を高める市道の拡幅（1-1） ④ 消火設備を備えた防災公園の整備（1-2） ⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進（3-8） ⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消(3-3) 【延焼遮断帯のイメージ】 一定範囲の中にある建物の不燃化を促進 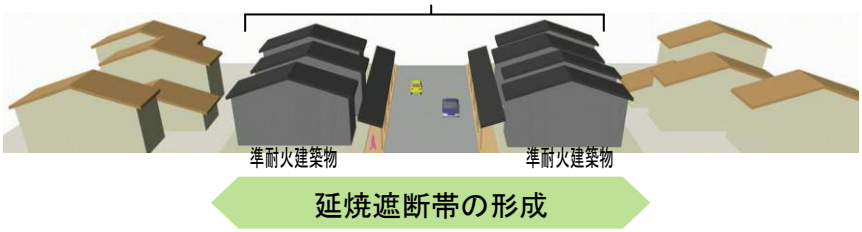
実 施 主 体	住民、事業者、市(消防団)、本町通り商店街振興組合、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①本町通りにおける延焼遮断帯の形成	要綱等作成～都市計画手続	都市計画決定～運用開始・建築			
②木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	制度内容・検討	不燃化への支援			
③防災機能を高める市道の拡幅	用地買収・設計	工事			
④消火設備を備えた防災公園の整備	用地買収・設計	工事			
⑤延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進	場所等の検討	被災地内の植樹活動			
⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消	事業認可手続	実施			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－２　大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目　　的	大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、市民と共に他の災害にも強いまちをつくります。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成（1-6） ② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援（1-7） ③ 防災機能を高める市道の拡幅（1-1） ④ 防災機能を備えた広場の整備（1-2） ⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進（3-8） ⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消（3-3） 【延焼遮断帯のイメージ】 一定範囲の中にある建物の不燃化を促進 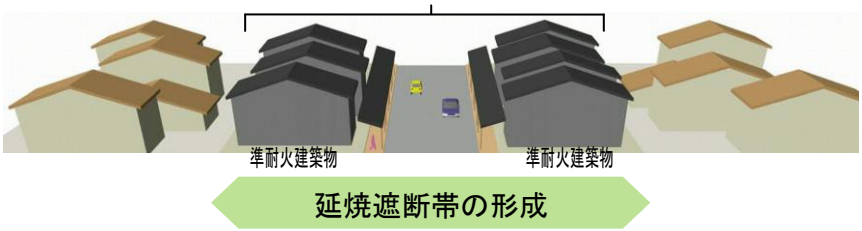
実 施 主 体	住民、事業者、市（消防団）、本町通り商店街振興組合、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①本町通りにおける延焼遮断帯の形成	要綱等作成～都市計画手続	都市計画決定～運用開始・建築			
②木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	制度内容・検討	不燃化への支援			
③防災機能を高める市道の拡幅	用地買収・設計	工事			
④防災機能を備えた広場の整備	用地買収・設計	工事			
⑤延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進	場所等の検討	被災地内の植樹活動			
⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消	事業認可手続	換地処分			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。
：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

４－３　糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

目　　的	雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、個々の建物の個性を生かしつつ、全体として調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進します。
主な施策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 雁木再生への支援（2-25） ② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援（3-2） ③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援（2-26） ④ 道路や歩道の美装化（2-27） ⑤ 無電柱化の推進（1-3） 美装化された小路 （鍋茶屋通り：新潟市） 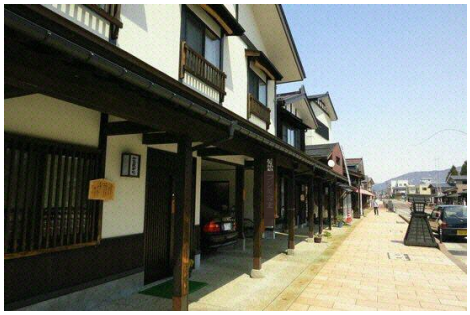 雁木のあるまちなみ （牧之通り：南魚沼市）
実施主体	住民、事業者、市、本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会

■計画スケジュール

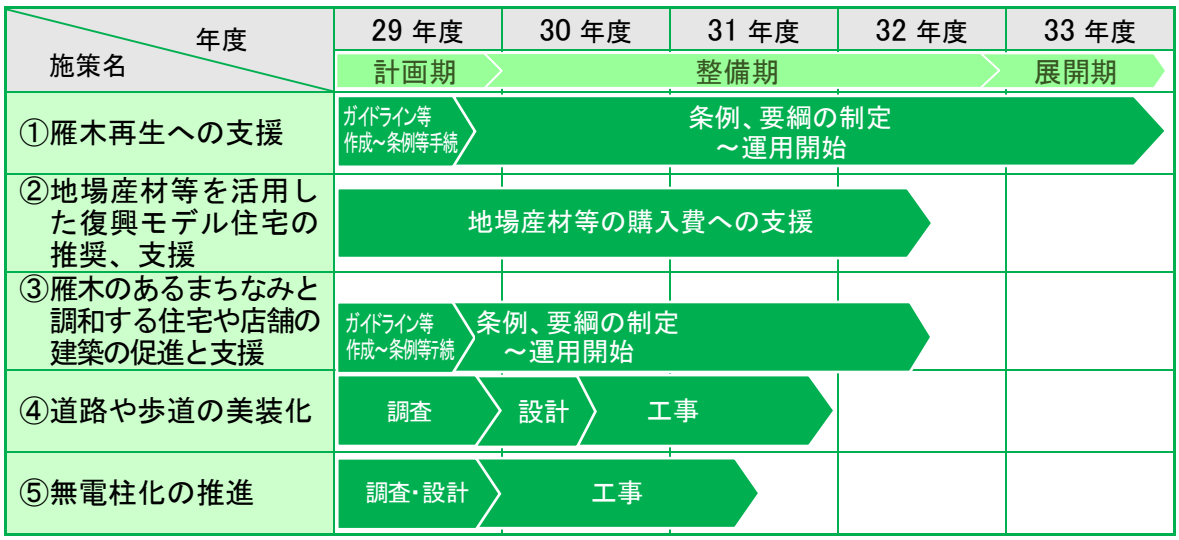

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－３　糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

目　　的	雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、個々の建物の個性を生かしつつ、全体として調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進します。
主な施策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 雁木再生への支援（2-10） ② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援（3-2） ③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援（2-11） ④ 道路や歩道の美装化（2-12） ⑤ 無電柱化の推進（1-3） 美装化された小路 （鍋茶屋通り：新潟市） 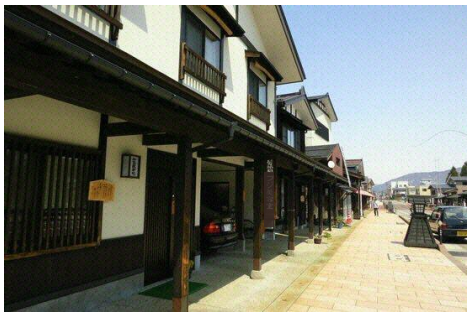 雁木のあるまちなみ （牧之通り：南魚沼市）
実施主体	住民、事業者、市、本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①雁木再生への支援	ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ、要綱の制定～運用開始	運用			
②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援	地場産材等の購入費への支援			支援見直し	
③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援	ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ、要綱の制定～運用開始	ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ、要綱の見直し	運用		
④道路や歩道の美装化	調査	設計・工事	工事		
⑤無電柱化の推進	調査~~・設計~~	設計、工事		工事	

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。
：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

４－４　にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

目　　的	中心市街地のにぎわいを高めるため、事業者の早期再建を支援するとともに、新たな事業者の参入を促進し、来訪者、市民及び地域住民が集う新たなまちづくりを推進します。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備（2-4） （大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討） ② にぎわい創出広場の整備（2-5） ③ 事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進（2-1） ④（仮称）まちづくりキャンパスによる人材育成（2-29） ⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化（2-10） ⑥ 海望施設の検討（2-6） にぎわいの拠点施設 （御殿堰：山形県山形市） にぎわい創出広場のイメージ
実 施 主 体	事業者、商店街組合、市、商工会議所、観光協会、北アルプス日本海広域観光連携会議、金融機関、大学

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①防災とにぎわいの拠点施設の整備	機能の検討 運営の検討	計画・設計・工事			供用開始
②にぎわい創出広場の整備	機能の検討 運営の検討	計画・設計・工事		供用開始	
③事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進	事業再建補助金の拡充				
	創業セミナーやビジネスコンテストの開催				
④(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成	体制構築	(仮称)糸魚川まちづくりキャンパスによる人材育成			
⑤日本海と海の幸を生かした誘客の強化	ツアー企画・実施				
⑥海望施設の検討	機能の検討、運営の検討		計画・設計・工事		供用開始

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－４　にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

目　　的	中心市街地のにぎわいを高めるため、事業者の早期再建を支援するとともに、若者や子育て世代をはじめとする市民や地域住民が集いたくなるまちづくりを推進することで、来訪者の増加や新たな事業者の参入を促進します。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備（2-4） （大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討） ② にぎわい創出広場の整備（2-5） ③ 事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進（2-1） ④ まちづくりを担う人材の育成（2-29） ⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化（2-19） ⑥ 海望施設の検討（2-6） にぎわいの拠点施設 （御殿堰：山形県山形市） にぎわい創出広場
実 施 主 体	事業者、商店街組合、市、商工会議所、観光協会、北アルプス日本海広域観光連携会議、金融機関、大学

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①防災とにぎわいの拠点施設の整備	機能の検討 運営の検討	基本構想 基本計画	実施設計 工事	工事	供用開始
②にぎわい創出広場の整備	機能の検討 運営の検討	計画・設計 工事	工事	供用開始	
③事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進	事業再建補助金の拡充				
	創業セミナーやビジネスコンテストの開催				
④まちづくりを担う人材の育成		まちづくり団体の組織化	まちづくり団体の活動支援		自立的な活動展開
	地域リーダー育成、若者のまちづくり活動への支援				
⑤日本海と海の幸を生かした誘客の強化	ツアー企画・実施				
⑥海望施設の検討	機能の検討 運営の検討	基本構想 基本計画	実施設計	工事	供用開始

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。
：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

４－５　暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

目　　的	幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、ＵＩターンを促進しながら、豊かなコミュニティのもとで、いきいきと住み続けられるまちをつくります。
主な施策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備（3-1） ② 被災地域へのＵＩターンの促進（3-10） （Ｉターン者向けツアー、家賃補助の拡充） ③ 誰もが気軽に集える場づくり（3-5） ④ 日常生活の支援を行う相談員の配置（3-12） ⑤ 生活再建のための金融等の支援（3-6, 7） （生活資金、住宅再建に対する支援） １階に福祉施設を併設した共同住宅 （リアン放生津：富山県射水市） ＵＩターン促進のためのワークショップの開催
実施主体	住民、事業者、市、自治会、社会福祉協議会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	計画、設計、工事		供用開始		
②被災地域へのＵＩターンの促進	制度設計	Ｉターン者向けツアー、家賃補助の拡充			
③誰もが気軽に集える場づくり	交流の場づくり、活動支援				
④日常生活の支援を行う相談員の配置	生活支援相談員配置				
⑤生活再建のための金融等の支援	利子補給	住宅再建支援			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－５　暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

目　　的	幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、ＵＩターンを促進しながら、豊かなコミュニティのもとで、いきいきと住み続けられるまちをつくります。
主な施策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備（3-1） ② 被災地域へのＵＩターンの促進（3-10） （Ｉターン者向けツアー、家賃補助の拡充） ③ 誰もが気軽に集える場づくり（3-5） ④ 日常生活の支援を行う相談員の配置（3-12） ⑤ 生活再建のための金融等の支援（3-6, 7） （生活資金、住宅再建に対する支援） 市営住宅のイメージ模型 若者の話し合い （復興まちづくり情報センター）
実施主体	住民、事業者、市、自治会、社会福祉協議会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	計画設計	工事	供用開始		
②被災地域へのＵＩターンの促進	制度設計	Ｉターン者向けツアー、家賃補助の拡充			
③誰もが気軽に集える場づくり	交流の場づくり、活動支援				
④日常生活の支援を行う相談員の配置	生活支援相談員配置				
⑤生活再建のための金融等の支援	利子補給				
	住宅再建支援				

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

４－６　大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

目　　的	大火の記録を後世に伝えるために、防災とにぎわい拠点施設に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール（仕掛け）づくりを推進します。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）（2-4） （大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討） ② こども消防団の設置（1-25） ③ ホームページ等による復興情報の発信（3-9） ④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替（1-26） ⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）（3-8） 少年消防団 （神奈川県大和市） 子ども向け防火副読本 （福岡県北九州市　作成）
実 施 主 体	住民、自治会、市（消防団）、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
②こども消防団の設置	検討	こども消防団設置、活動			
③ホームページ等による復興情報の発信	検討	ホームページによる情報の発信			復興記録誌作成
④復興まちづくり版マンホール蓋への取替	デザイン検討	蓋取替え工事			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

４－６　大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

目　　的	大火の記録を後世に伝えるために、防災とにぎわい拠点施設に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール（仕掛け）づくりを推進します。
主 な 施 策 ※施策名の末尾（　）は第５章の施策番号	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）（2-4） （大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討） ② こども消防~~団~~隊の設置（1-25） ③ ホームページ等による復興情報の発信（3-9） ④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替（1-26） ⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）（3-8） 放水訓練 （糸魚川市こども消防隊） 市内小学校３，４年生　社会科副読本
実 施 主 体	住民、自治会、市（消防団）、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

施策名＼年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
①防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）	機能の検討 運営の検討	基本計画	実施設計 工事	工事	供用開始
②こども消防隊の設置	検討 発足	こども消防隊~~団設置、~~活動			
③ホームページ等による復興情報の発信	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ開設 1年記録誌作成	ホームページによる情報の発信			復興記録誌作成
④復興まちづくり版マンホール蓋への取替	デザイン検討	蓋取替え工事			
⑤防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）	場所等の 検討	被災地内の植樹活動			

※　計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

：施策期間延長　：施策期間短縮　桜色字：文字追加、修正箇所

重点プロジェクト施策箇所図

1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

- □ 住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進
- □ 初期消火体制の強化
- □ 常備消防及び消防団の初動体制の強化
- □ 関係機関、団体との応援協定の締結
- □ 強風時における飛び火対応の強化
- 大型防火水槽の設置
- 海水や用水など自然水利の活用

2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

- ☑ 本町通りにおける延焼遮断帯の形成
- □ 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援
- 防災機能を高める市道の拡幅
- 消火設備を備えた防災公園の整備
- □ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進
- 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消

3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

- ☑ 雁木再生への支援
- □ 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
- ☑ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援
- □ 道路や歩道の美装化
- □ 無電柱化の推進

4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

- 防災とにぎわいの拠点施設の整備
- にぎわい創出広場の整備
- □ 事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進
- □ (仮称) まちづくりキャンパスによる人材育成
- □ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化
- 海望施設の検討

5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

- 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備
- □ 被災地域へのＵＩターンの促進
- □ 誰もが気軽に集える場づくり
- □ 日常生活の支援を行う相談員の配置
- □ 生活再建のための金融等の支援

6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

- 防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）
- □ こども消防団の設置
- □ ホームページ等による復興情報の発信
- □ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替
- □ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）

□ は計画対象地域全体で取り組む施策

変更後

重点プロジェクト施策箇所図

1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

- □ 住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進
- □ 初期消火体制の強化
- □ 常備消防及び消防団の初動体制の強化
- □ 関係機関、団体との応援協定の締結
- □ 強風時における飛び火対応の強化
- 大型防火水槽の設置
- 海水や用水など自然水利の活用

2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

- 本町通りにおける延焼遮断帯の形成
- □ 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援
- 防災機能を高める市道の拡幅
- 消火設備を備えた防災公園の整備
- □ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進
- 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消

3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

- 雁木再生への支援
- □ 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
- 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援
- 道路や歩道の美装化
- 無電柱化の推進

4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

- 防災とにぎわいの拠点施設の整備
- にぎわい創出広場の整備
- □ 事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進
- □ まちづくりを担う人材の育成
- □ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化
- 海望施設の検討

5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

- 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備
- □ 被災地域へのＵＩターンの促進
- □ 誰もが気軽に集える場づくり
- □ 日常生活の支援を行う相談員の配置
- □ 生活再建のための金融等の支援

6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

- 防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）
- □ こども消防隊の設置
- □ ホームページ等による復興情報の発信
- □ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替
- □ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）

□ は計画対象地域全体で取り組む施策

第５章　変更後
※修正箇所は赤字修正

第５章　取り組むべき施策

本章では、復興まちづくりの目標の実現に向けて３つの方針別に必要な施策を整理しています。

今後、取り組むべき施策は、被災者や関係者等のニーズ、復興まちづくり事業を取りまく諸環境の変化に応じて柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

５－１「災害に強いまち」に向けた施策

- １　災害に強いまち
  - (1) 都市基盤の整備
  - (2) 建築物の不燃化
  - (3) 消防設備等の整備
  - (4) 消防体制の充実
  - (5) 防災意識の醸成

（１）都市基盤の整備

道路や公園等の都市基盤の整備により、火災の延焼を防止し、消火・避難活動を円滑にし、災害に強いまちとします。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(1-1) 防災機能を高める市道の拡幅	緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にする市道の幅員を確保する。	市	H29-H30	2
(1-2) ~~消火設備を備えた防災公園の整備~~ 防災機能を備えた広場の整備	災害時における一時避難や救護活動の場と~~し、延焼を防ぐ機能や防火水槽等の消火設備を備える公園を整備する。~~ しての防災機能を備える広場を整備する。	市	H29-H30	2
(1-3) 無電柱化の推進	災害時における避難経路の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りをはじめ被災地周辺の無電柱化を推進する。	市	H29-~~H31~~ H33	3
(1-4) マンホールトイレの設置	防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する。	市	H30	
(1-5) ガス、水道、下水道管整備	道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。	市	H29	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（２）　建築物の不燃化

燃えにくい建築物への建替えや改修の推進及び、本町通りの延焼遮断帯の形成により、大規模な延焼を防止します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(1-6) 本町通りにおける延焼遮断帯の形成	本町通り沿いの建築物の防火性能を高めて延焼遮断帯とし、まち全体の防火機能を高める。	本町通り商店街振興組合、沿線住民、市	H29-H32	2
(1-7) 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	火災の延焼を防止するため、住民と連携した防災まちづくりを検討するとともに、木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援を行う。	市	H29-H33	2
(1-8) 危険家屋の解体促進による延焼防止	木造の建築物が密集する地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼を防止する。	市	H29-H33	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（３）　消防設備等の整備

消火活動を円滑に実施するための消防設備や水利等の整備を推進します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(1-9) 大型防火水槽の設置	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等に大型防火水槽(100 ㎥程度)を整備する。	市	~~H30-H32~~ H29-H30	1
(1-10) 海水や用水など自然水利の活用	海水取水配管システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路（城の川）からの取水箇所を増設する。	市	H29~~-H32~~ -H31	1
(1-11) 住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の 100%設置を目指すとともに、モデル地区を設定して連動型火災警報器の設置を推進する。	市	H29-H33	1
(1-12) 融雪揚水の消防水利への活用	道路融雪の揚水（消雪パイプ）を消防水利の補給水として活用する。	市	H29-H30	
(1-13) 消防水利看板の設置	消防活動が円滑に行えるよう、水利の位置や活動エリア等を看板に表示する。	市	H29-H32	
(1-14) 避難誘導看板の設置	災害発生時、速やかに避難できるよう、避難誘導看板を設置する。	自主防災組織、市	H29-H31	
(1-15) 初期消火体制の強化	住民等が行う初期消火体制を強化するため、市内木造の建築物が密集する地域等における小口径ホースなどの資機材の整備や小規模飲食店への消火器設置義務化をはじめとする消火器の設置促進と操作教育を合わせて実施する。	自主防災組織、市	H29-~~H32~~ H33	1
(1-16) 消火栓の機能強化	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等の消火栓の機能を強化する。	市	~~H30~~-H32 H29	
(1-17) 消防用高所監視設備の設置	火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。	市	~~H30~~-H32 H29	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（４）　消防体制の充実

大規模な火災発生時の延焼を防ぐため、常備消防及び消防団装備や体制を充実し、初動体制を強化します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(1-18) 常備消防及び消防団の初動体制の強化	常備消防及び消防団の火災等における初動体制を確立するため、人員及び資機材等を充実・強化するとともに、消防団の組織再編とあわせ、方面隊の合同訓練を実施するなどして初動体制を強化する。	市	H29~~-H32~~－H33	1
(1-19) 関係機関、団体との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。	市	H29-H30	1
(1-20) 強風時における飛び火対応の強化	強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。	市	H29-H33	1
(1-21) 自主防災組織等の充実、強化	災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。	自主防災組織、自治会	H29-H33	
(1-22) 消防団、自主防災組織の連携	住民等が行う初期消火等の初動体制を強化するため、消火器等を利用した初期消火の手順動画教材を作成し、消防団及び自主防災組織が連携し実働訓練に生かす。	市	H29-H33	
(1-23) 消防団員の確保	次代の消防を担う新たな人材の獲得のため、若手消防団員による地域イベント等を開催し、消防団員を勧誘する。 また、消防団協力事業所制度の活用等による事業所への優遇措置により、消防団員が活動しやすい環境を整える。	市	H29-H33	
(1-24) 建物屋上からの消火活動の取り決め	高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。	市	H29-H30	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（５）　防災意識の醸成

火災を起こさないまちを目指して、防災リーダーの育成や防災教育を充実させ、市民の防災意識を醸成します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(1-25) こども消防~~団~~隊の設置	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。	学校、市	H30-~~H32~~ H33	6
(1-26) 復興まちづくり版マンホール蓋への取替	マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラー蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。	市	~~H31-H32~~ H30-H33	6
(1-27) 市民が主役の火災予防	防災、火災予防に資する行事や地元活動への積極的な参加を促すとともに、一般家庭防火診断や防火意識向上の広報等に取り組む。	自主防災組織、自治会、市	H29-H33	
(1-28) 児童、生徒の防災教育の推進	自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。	学校、市	H29-H33	
(1-29) 防火、防災出前講座の実施	出前講座の実施で地域の防火機運を高め、防災活動を主導する防災リーダーを育成する。	自主防災組織、市	H29-H33	
(1-30) 事業所との初期消火の体制構築	火災発生時に事業所が協力できる体制を構築する。	事業者、市	H29-H33	
(1-31) 火災延焼システムの導入検討	防火意識を高めるため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。	防災情報研究所、市	H29-H33	
(1-32) 防災学習のための看板の設置	街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。	市	H30-H31	
(1-33) 避難訓練の実施	避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的に実施する	自主防災組織、自治会、学校、事業所、福祉施設、市	~~H30~~-H33 H29	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

５－２　「にぎわいのあるまち」に向けた施策

２　にぎわいのあるまち

変更前　構成
- （１）商業の活性化
- （２）新たなにぎわい創出拠点の整備
- （３）市外との交流の活性化
- （４）市民交流の活性化
- （５）復興イベントの開催
- （６）景観づくり
- （７）推進体制の構築

⇒

- （１）事業者の早期再建と商店街の活性化
- （２）新たなにぎわい創出拠点の整備
- （３）景観づくり
- （４）市民交流の活性化
- （５）市外との交流の活性化
- （６）復興イベントの開催
- （７）人材育成や官民連携の推進

（１）　~~商業の活性化~~　事業者の早期再建と商店街の活性化

糸魚川市の中心商業地として、本町通り等における早期の事業再建を支援し、にぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(2-1) 事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進	ビジネスチャレンジ支援事業の被災事業者への支援を拡充する。また、ＵＩターンからの新規創業者を呼び込むため創業セミナー等を開催する。	創業支援ネットワーク、市	H29-H33	4
(2-2) 商店街等のにぎわいの創出	商店街等のにぎわい創出のため、復興市や復興セールを開催する。	商店街組織	H29	
(2-3) 仮設店舗設置等の支援	空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。	商工会議所	H29-H30	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（２）　新たなにぎわい創出拠点の整備

既存の事業者の再建に加え、本町通り沿線にさらなるにぎわいを創出する新たな拠点を整備します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(2-4) 防災とにぎわいの拠点施設の整備	復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	H29-H32	4 6
(2-5) にぎわい創出広場の整備	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する者などが気軽に開店できる環境と、人が集まる広場の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	H29-H31	4

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(2-6)海望施設の検討	日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、市	H29-H33	4
(2-7)街なか駐車場の検討	市外からの誘客の強化を図るため、街なか駐車場設置に向けた適正規模・適正配置を検討する。	市	H29-H31	
(2-8)歴史ある酒蔵、割烹の再建支援	歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。	事業者、市	H29-~~H33~~ H30	
(2-9)鉄道資産を活用した誘客の強化	糸魚川ジオステーション”ジオパル”における鉄道資産を活用した誘客を強化し、街なかへの回遊者の増加を図る。	市	H29-H32	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

~~（６）~~（３）景観づくり

本町通り沿線において、雁木に代表される糸魚川らしい街なみ景観づくりを進め、商店街全体への周遊を促します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
~~(2-25)~~(2-10)雁木再生への支援	歴史的街道として、雁木のある糸魚川らしいまちなみ景観を形成するとともに、難燃材や不燃材を使用した雁木の再生を図る。	本町通り商店街振興組合、商工会議所、沿線住民、市	H29-H33	3
~~(2-26)~~(2-11)雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしいまちなみを再生する。	本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会、沿線住民、市	H29-~~H32~~ H33	3
~~(2-27)~~(2-12)道路や歩道の美装化	糸魚川らしいまちなみを楽しみながら商店街などを周遊、散策できるよう道路や歩道の美装化を行う。	市	H29-~~H31~~ H33	3
~~(2-28)~~(2-13)ふるさとかるたの路面表示	「糸魚川ふるさとかるた」をモチーフとした看板や路面標示（埋め込み型石盤等）を整備し、歩いて楽しめる仕掛けづくりを行う。	市	H29-H31	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（４）　市民交流の活性化

中心市街地として、市民や住民を対象としたイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
~~(2-16)~~(2-14)~~（仮称）~~キッズフェスタの開催	遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。	市	H29-H33	
~~(2-17)~~(2-15)子どもお楽しみ会の開催	被災地域及び近隣の子どもを元気づけるための遊びの場を提供する。	各種団体、市	H29	
~~(2-18)~~(2-16)あい・プロジェクトの実施	藍を育て染める体験を通じて子どもたちの交流を促進する。	市	H29-H31	
~~(2-19)~~(2-17)花いっぱい活動の推進	花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。	各種団体、市	H29-H33	
~~(2-20)~~(2-18)糸魚川市美術展覧会の開催	市展で、大火で焼失したまちなみを思いおこす作品（絵画、写真）を募集・展示する。	市	H29-H31	

~~（３）~~（５）　市外との交流の活性化

観光を始め、交流人口の流入を目指したイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
~~(2-10)~~(2-19)日本海と海の幸を生かした誘客の強化	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大糸線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。 また、さらなる誘客拡大のため松本糸魚川連絡道路の整備促進活動を行う。	北アルプス日本海広域観光連携会議、市	H29-H33	4
~~(2-11)~~(2-20)防災と連携した視察ツアーの実施	防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを実施するとともに、案内看板等の整備を行う。	糸魚川市観光協会 市	H29-H33	
~~(2-12)~~(2-21)街歩きガイドによる街の魅力発信	街歩きガイドにより、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。	糸魚川ジオパーク協議会	H29-H33	
~~(2-13)~~(2-22)携帯アプリを活用した街なか回遊の促進	携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。	糸魚川ジオパーク協議会	H29-H33	
~~(2-14)~~(2-23)地酒めぐりバスの運行	糸魚川の地酒（五蔵）を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。	市	H30-H33	
~~(2-15)~~(2-24)復興キャラバン隊による情報発信	イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市の観光ＰＲをセットで行う。	糸魚川市観光協会	H29-H33	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

~~（５）~~（６）　復興イベントの開催

大火を後世に伝える復興イベント等を企画・開催し、内外に復興まちづくりを周知します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
~~(2-21)~~(2-25)復興おまんた祭りの開催	おまんた祭りで復興をキーワードにした企画を実施し、市内全体で復興の機運を高める。	おまんた祭り実行委員会	H29-H32	
~~(2-22)~~(2-26)ささゆり市民茶会	被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。	糸魚川市文化協会	H29-H33	
~~(2-23)~~(2-27)鑑賞推進事業	地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。	実行委員会、市	H29-~~H31~~ H33	
~~(2-24)~~(2-28)相馬御風顕彰ふるさと俳句（短歌）大会の開催	~~糸魚川地区公民館~~駅北地区で俳句（短歌）大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。	市、糸魚川市文化協会	H29-H33	

（７）~~推進体制の構築~~ 人材育成や官民連携の推進

~~大火からの復興と地域活性化に向けた産官学金連携による推進体制を構築します。~~

大火からの復興と持続的な地域活性化に向け、まちづくりを担う人材の育成と産官学金連携による体制づくりを進めます。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(2-29)~~(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成~~ まちづくりを担う人材の育成	市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、~~地域活性化に向けて推進体制を構築するとともに（仮称）糸魚川まちづくりキャンパスを設置して、地域の未来を担う人材を育成する。~~ 地域の未来を担う人材を育成するとともに、持続的な地域の活性化に向け、まちづくり団体の体制づくりや自立的な活動展開を支援する。	各種団体、事業者、金融機関、大学、市	H29-H33	4
(2-30)官民連携による事業の推進	防災とにぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行う。	各種団体、事業者、金融機関、市	H29-H33	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

５－３「住み続けられるまち」に向けた施策

３　住み続けられるまち
- （１）居住環境の整備（ハード）
- （２）居住環境の整備（ソフト）
- （３）住民福祉の推進

（１）　居住環境の整備（ハード）

住宅再建のための道路整備や敷地再編に加え、生活再建を支援する市営住宅や地場産材を活用した住宅の建築を支援します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(3-1)医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。	事業者、市	H29-H30	5
(3-2)地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援	地域材の利用促進や生産技術を継承した復興モデル住宅を提案・推奨するとともに、住宅等の再建を支援する。	市	H29-H32	3
(3-3) 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集した地域の解消	小規模または不整形な住宅敷地を再編し、木造の建築物が密集した地域を解消し、良好で住みやすい宅地環境をつくる。	市	H29-H30	2
(3-4)道路側溝の改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	市	H29-H31	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（２）　居住環境の整備（ソフト）

被災者の住宅再建を支援するとともに、コミュニティ再生に向けた支援等により、被災地における人口の確保と、新たな居住者の流入を促進します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(3-5) 誰もが気軽に集える場づくり	日中は高齢者や子育て世代が気軽に集えるお茶のみサロンや、夜間は若者を中心に集える語らいの場づくりを推進します。	自治会、市	H29-H31	5
(3-6)生活再建のための金融等の支援（生活資金）	市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子（最大３年分を一括助成）を助成する。	市	H29 -H31	5
(3-7)生活再建のための金融等の支援（住宅再建）	市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子１％を限度に（最大５年分）助成する。	市	H29-H33	5

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(3-8)植栽・植樹の促進	植林によって地域の防火機能を高めるとともに、大火の記憶を受け継ぎながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。	各種団体、市	H30-H33	2 6
(3-9)ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ等で復興に向けた取組状況を全国に情報発信するとともに、記録誌を作成して大火の記憶を後世に伝える。	市	H29-H33	6
(3-10)被災地域へのＵＩターンの促進	首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアー等の実施、賃貸住宅家賃補助等を拡充して、被災地域への幅広い世代のＵＩターンを促進する。	自治会、市	H29-H33	5
(3-11)被災地域の固定資産税・都市計画税の減額	被災住宅用地の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。また、再建する建物及び営業用資産は、設置後４年間の税負担を軽減する。	市	H29-~~H30~~ H33	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

（３）　住民福祉の推進

住民福祉や健康維持の支援等を充実し、高齢者を含むすべての人が安心して住み続けられるまちを目指します。

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点Ｐ
(3-12)日常生活の支援を行う相談員の配置	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。	社会福祉協議会	H29-H30	5
(3-13)新たな訪問診療等事業所の誘致	訪問診療、通所リハビリテーション等の体制の充実を図るため、新たに被災地周辺で開業を希望する事業所を誘致する。	事業者、市	H29-~~H32~~ H30	
(3-14)こころとからだの応援事業	心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。	市	H29-H30	
(3-15)健康づくりへの支援	生活費の負担軽減と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。	市	H29-H30	

注：重点Ｐの数字は、第４章における重点プロジェクトの番号です。

糸魚川本町通り八福神と「火の用心」

雁木のまちなみが糸魚川らしい街並みを特徴づけている本町通りには、七福神に、かってこの地を治めたとされる伝説のお姫様「奴奈川姫」を加えた「八福神」のモニュメントが置かれています。

駅北大火では八神のうち寿老人が大火の災禍に巻き込まれてしまいましたが、ほかの七神は、置かれた通り沿いの建物を火災から守って、炎の燃え広がりを食い止めるかのように、今も安らかな微笑みをたくわえて、被災地の復興を見守ってくれています。